

福島県知事

内堀雅雄様

要望書

(平成28年度知事を囲む商工会代表者会議)

平成29年1月31日

福島県商工会連合会

会長 轡田 倉治

平素は、福島県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

我々中小企業・小規模事業者をとりまく環境は、東日本大震災と原発事故により困難な事業再開や風評被害の拡大など依然として影響は大きく、さらに個人消費の冷え込みによる売り上げ減少や労働力不足、原材料費の高騰など極めて厳しい状況が続いております。さらには、風評被害等の影響を受け廃業を余儀なくされる企業が出始めるなど、多くの問題が山積しており、強力な支援策が求められております。

また、避難地域の復興は福島県の最重要課題であります。インフラの復旧・整備はもとより、様々な地域の復興に向けた取り組みが推進されておりますが、避難指示が解除された地域においても住民の帰還が進まず、依然として多くの事業者が事業再開に苦慮しております。新たな産業基盤の構築や復興拠点等の整備を加速し、一日も早く、事業所の再開が実現できるよう効果的な支援策を講じる必要があります。

加えて原子力損害賠償については、東京電力に被害者の立場に立った誠意ある対応を求めるとともに、被害の実態を充分認識し、損害賠償を継続するよう、県として、指導を徹底されるようお願いいたします。

県内産業に活力を取り戻し、地域経済を再生・発展させることが地域に密着している商工会の役割・使命であります。このためには中小企業・小規模事業者への各般の支援の充実により、その活力強化が必要であり、さらに地域密着型の支援機関としての商工会の支援機能の強化が必要不可欠であります。

つきましては、復興・創生期間の2年目へ向けて福島ならではの地方創生を実現されることを期待し、次の事項についての特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I. 原子力災害の克服と産業復興再生の確実な実施

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から、まもなく6年経とうとしているが、依然として多くの県民が県内外での厳しい避難生活を続けている。

避難区域においては復興の進度の違いによる様々な課題が山積しており、多くの中小企業・小規模事業者が再開の見通しが立たず、再開数も伸び悩んでいる状況にある。

については、産業の復興・再生に向けた強力な支援が必要であるため、中小企業・小規模事業者に対する支援策をはじめとめとする所要の措置を講じるよう強く要望する。

- (1) 復興・創生に向けた支援の継続
- (2) 事業再建・自立に向けた取り組みの拡充
- (3) 福島相双復興官民合同チームの体制強化
- (4) 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金の拡充
- (5) 「ふくしま産業復興企業立地補助金」並びに「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の拡充
- (6) 中小企業等グループ施設等復旧整備支援補助金の継続及び要件緩和

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

被災した県内の中小企業・小規模事業者は、震災後の厳しい環境の中で地域の特色を生かした事業活動を行い、復興・再生に向け取り組んでいる。中小企業・小規模事業者は、地域の雇用を担うとともに、地域経済の安定と地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に極めて重要な存在である。

しかしながら、時間の経過とともに、震災や原発事故の風化が加速度的に進んでおり、その一方、観光や農林水産物に対する根強い風評被害はますます、長期化・複雑化している。特に、県内を訪れる観光客数、教育旅行受入数は依然として回復までには至らず、関連する業種への影響も深刻である。

については、このような現状を踏まえた支援措置が強力かつ継続的に実行されるよう強く要望する。

- (1) 風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実
- (2) 制度資金の充実・強化
- (3) 小規模事業者に特化した長期返済・低金利融資による資金融資制度の創設
- (4) ものづくり産業の支援拡充強化
- (5) 県内産農林水産物を活用した農商工連携と6次産業化支援メニューの充実
- (6) 東京オリンピック・パラリンピック開催に係る予選開催地並びに合宿所の誘致や外国人観光客誘致、県産品の活用
- (7) 県及び市町村における小規模企業振興条例の制定

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の復興・事業継続を推進するための 中小企業支援機関に対する予算措置の拡充

復興・創生期間を迎え、時間の経過とともに課題が複雑に変化していく中で、県内の中小企業・小規模事業者が自立に向けた「新たなステージ」に立つことができるためには、これまで以上に地域の実情にきめ細かく対応した効果的な支援が必要である。

今後は地元に戻って事業を再開する事業者や、避難先で再開する事業者に対する支援、さらに風評被害の払拭と販路開拓など、今まで以上に事業者に寄り添った支援が必要となり、商工会に課せられた役割・使命も更に大きくなる。

については、活力ある中小企業・小規模事業者を醸成・支援するため、支援体制の充実・強化を強く要望する。

- (1) 中小企業者復興支援事業の予算措置の継続
(復興支援員の配置に伴う予算拡充)
- (2) 小規模事業経営支援事業の充実
- (3) 広域連携推進事業の拡充・強化
- (4) 建物被災商工会等に対する助成制度の継続

IV. 東日本大震災及び新潟・福島豪雨による被害地域インフラの 早期復旧

常磐自動車道が全線開通するなど被害を受けたインフラが徐々に復旧しているものの、依然として津波による被害が甚大だった浜通りを中心に、インフラ整備は十分に進んでいない。また、平成23年に発生した新潟・福島豪雨により被害を受けた交通網もいまだ完全に復旧しておらず、地域の中小企業・小規模事業者の事業活動や地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている。

については、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者が十分に事業活動を行えるよう、次の項目のインフラ整備等社会生活基盤整備を早急に行うことを要望する。

- (1) JR、国道・県道・港湾など重要インフラの完全復旧と整備促進
- (2) 福島空港の国際定期路線の再開及び国内線の充実・強化



福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町 1 番 20 号 (コラッセふくしま 9F)
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413